

◆絵本リレーばらす「涼くなるおはなし」

日 20日(水)午後3時30分から

申 特に記載のないものは当日会場へ

問 同施設 ☎39-3401

親子で学ぼう！

夏休み親子消費者セミナー

「ガトーフェスタ ハラダ」本社工場(群馬県高崎市新町1207)で製造過程を見学し、商品の安全性について学びます。

日 8月19日(火)・25日(月)午前8時30分市役所集合～午後5時市役所解散

人 市内の小学3～6年生と保護者、各日20人(保護者1人につきお子さん2人まで)
物 弁当、飲み物、酔い止め薬(必要な方)
※昼食は「道の駅ふじおか」の飲食店(各自清算)も利用できます。

申 問 8月4日(月)午前8時30分から消費者活動センター ☎43-7874へ(先着制)
※両日の申込不可。人数の変更・キャンセルは各日5日前までに連絡。

子ども世界の文化体験会

「親子で楽しむフラダンス」

主 公財)三鷹国際交流協会

日 8月24日(日)午後2時～3時30分(1時30分開場)

人 小学生以下のお子さんと親80人(小学生はお子さんだけの参加可)

所 明星学園高等学校(牟礼4-15-22)

講 マスワイ昌美さん

物 室内履き

申 問 直接または電話、インターネットで同協会 ☎43-7812・HP <http://www.mishop.jp/>へ(先着制)
※自家用車での来場はご遠慮ください。

夏休み親子料理教室「手巻き寿司」

主 三鷹市消費者活動センター運営協議会

日 8月25日(月)午前10時30分～午後1時

人 小学生と親(1人)10組

所 消費者活動センター

料 500円

物 エプロン、バンダナ、ハンカチ、筆記用具
申 8月4日(月)午前9時30分～正午に同協議会 ☎41-0510、それ以降は消費者活動センター ☎43-7874へ(先着制)

問 同センター ☎43-7874

図書館で科学あそび「どきどき・わくわく夏休みの科学実験―電気のかってすごい!」

簡単なスチロールカッターを作って、工作をします。

日 所 ①南部図書館みんなみ＝8月28日(木)、②西部図書館＝8月29日(金)、いずれも午後2時～4時

人 小学生と保護者、各日15人

講 三鷹科学あそびの会

物 大きめの発泡スチロールトレイ、はさみ、セロテープ、筆記用具
申 問 8月5日(火)午前9時30分から直接または電話で①南部図書館みんなみ ☎76-5571、②西部図書館 ☎33-1311へ(先着制)

おやこでよってチョコっとあっぷるーむ(9月)
主 NPO法人みたか市民協働ネットワーク
日 ①ママ護身術エクササイズ(パワーパンチ編)＝4日(木)、②パパの子育て講座「ベビーマッサージ」＝6日(土)、③産前・産後の骨盤ケア＝8日(月)、④もっと知りたい!みたかの幼稚園＝11日(木)、⑤幼稚園情報＝13日(土)、⑥ベビーサインで楽しい子育て＝18日(木)、⑦スリングなど抱っこ用品の選び方、使い方＝20日(土)、⑧ヨガママで骨盤調整(ハイハイ前)＝22日(月)、⑨みんな一緒にベビーマッサージ＝25日(木)、⑩親子ヨガレッチ＝27日(土)、⑪羊毛フェルトのキーケース＝29日(月)、いずれも午前10時30分～正午(②のみ午後1時30分～3時)

人 特に記載のないものはおおむね0～3歳のお子さんと親、妊婦、①首据わり～1歳6カ月のお子さんと母親6組、②⑨9カ月前のお子さんと保護者6組、③8組、④⑤10組、⑥4カ月～1歳6カ月のお子さんと保護者8組、⑦⑪6組、⑧ハイハイ前のお子さんと母親8組、⑩6カ月～2歳前のお子さんと保護者6組

主 NPO法人みたか市民協働ネットワーク

日 ①ママ護身術エクササイズ(パワーパンチ編)＝4日(木)、②パパの子育て講座「ベビーマッサージ」＝6日(土)、③産前・産後の骨盤ケア＝8日(月)、④もっと知りたい!みたかの幼稚園＝11日(木)、⑤幼稚園情報＝13日(土)、⑥ベビーサインで楽しい子育て＝18日(木)、⑦スリングなど抱っこ用品の選び方、使い方＝20日(土)、⑧ヨガママで骨盤調整(ハイハイ前)＝22日(月)、⑨みんな一緒にベビーマッサージ＝25日(木)、⑩親子ヨガレッチ＝27日(土)、⑪羊毛フェルトのキーケース＝29日(月)、いずれも午前10時30分～正午(②のみ午後1時30分～3時)

人 ①小学3～6年生(国語・算数)、②小学5・6年生(英語)、③中学生(国語・数学・英語)

日 ①月・水・土・日曜日、②水・土曜日、③月・水・木・土・日曜日(①②1回60分、③1回80分、全14回)

所 同センター

料 1科目14回分＝①②12,100円、③16,000円

※複数科目受講可。初日体験入学可。

申 問 8月4日(月)～19日(火)の平日午前9時～午後4時に同センター ☎48-6721へ

中学校卒業程度認定試験の実施

合格者には高等学校の入学資格が与えられます。試験科目は国語・社会・数学・理科・外国語(英語)。

日 10月30日(木)

人 病気などやむを得ない理由で就学義務を猶予または免除された方など

所 東京都特別支援教育推進室(新宿区赤城元町1-3)

申 所定の願書を8月28日(木)～9月16日(火)(消印有効)に文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課へ

問 東京都教育庁地域教育支援部義務教

育課(都庁第二本庁舎) ☎03-5320-6752(願書・受験案内の配布)

シート代含む、③さらし付き、④みたか幼稚園ガイド付き。
物 動きやすい服装、②⑨バスタオル、授乳ケープ、⑧タオル、お子さんの敷物、⑩バスタオル、⑪タオル

申 問 8月15日(金)から必要事項(11面参照)・お子さんの年齢・名前(ふりがな)を同センター ☎46-0048・FAX 46-0148・

✉kyoudou@collabo-mitaka.jpへ(先着制)

家庭教育学級朗読会「たった一つの命だから あなたなら、このあとにどんな言葉をつなぎますか」

主 市教育委員会、七中、同校PTA

日 9月6日(土)午前10時～11時30分

所 七中体育館

講 一社)たった一つの命

物 室内履き、下足袋

申 問 生涯学習課 ☎内線3316へ

シルバー人材センター補習教室 2学期(9～12月)

人 ①小学3～6年生(国語・算数)、②小学5・6年生(英語)、③中学生(国語・数学・英語)

日 ①月・水・土・日曜日、②水・土曜日、③月・水・木・土・日曜日(①②1回60分、③1回80分、全14回)

所 同センター

料 1科目14回分＝①②12,100円、③16,000円

※複数科目受講可。初日体験入学可。

申 問 8月4日(月)～19日(火)の平日午前9時～午後4時に同センター ☎48-6721へ

中学校卒業程度認定試験の実施

合格者には高等学校の入学資格が与えられます。試験科目は国語・社会・数学・理科・外国語(英語)。

日 10月30日(木)

人 病気などやむを得ない理由で就学義務を猶予または免除された方など

所 東京都特別支援教育推進室(新宿区赤城元町1-3)

申 所定の願書を8月28日(木)～9月16日(火)(消印有効)に文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課へ

問 東京都教育庁地域教育支援部義務教

育課(都庁第二本庁舎) ☎03-5320-6752(願書・受験案内の配布)



高齢者肺炎球菌ワクチンの任意接種は9月30日(火)まで

10月以降は、定期接種となり一部費用助成の対象年齢が限られます。任意接種の一部助成は9月末までですので、接種を希望する方は早めにお申し込みください。

◆9月30日(火)まで(任意接種)

人 4月1日現在65歳以上の市民1,000人(5年以内に接種を受けた方を除く)

所 市内協力医療機関

料 自己負担5,000円(助成後の金額)

申 9月26日(金)までに総合保健センター ☎46-3254へ(先着制)

◆10月1日(水)以降(定期接種)

人 今年度中に65・70・75・80・85・90・95歳と100歳以上になる市民(接種を受けたことがある方を除く)

所 市内協力医療機関

料 自己負担5,000円(助成後の金額)

申 直接協力医療機関へ

※定期接種の期間は平成27年3月31日(火)まで。
問 同センター ☎46-3254

介護予防教室

「音楽でかるやか教室」

呼吸を意識して歌い、音楽のリズムに乗って体を動かしながら健康増進を図ります。

日 8月29日～9月19日の毎週金曜日午前10時30分～正午(全4回)

人 要支援・要介護認定を受けていない65歳以上の市民で、全回参加できる方28人

所 連雀コミュニティセンター

物 筆記用具、飲み物

申 問 8月4日(月)～18日(月)に直接または電話で総合保健センター ☎46-3254へ(申込多数の場合は抽選)

消費者相談窓口から 295 消火器の訪問販売にご注意！

問 消費者相談窓口 ☎47-9042

相談事例 1

「消火器の点検にきました」と言って事業者が訪問してきたので、いつもの事業者だと思い消火器を見てもらった。[期限が切れているので新しくする必要がある]と言われた。金額は3,000円と聞き、契約書に印を押した。事業者が帰ってから契約書をよく見ると、いつもの事業者ではなく、金額もリース契約で1回3,000円の10回払いだった。解約したいのだが… (70代・男性)

相談事例 2

同居している認知症の母が、来訪した事業者から消火器を買って15,000円を支払ったようだ。すでに消火器はあり、新しいものは必要ない。返品したいので領収書に書いてあった電話番号に電話をしたが、「現在使われていない」とアナウンスが流れた。 (50代・女性)

アドバイス

消火器の訪問販売に関する相談が後を絶ちません。

〈被害に遭わないための注意点〉

- ◇一般の住宅に、消火器の設置義務や点検義務、交換頻度などに関する決まりはありません。
- ◇すぐに販売や点検には応じず、家族に相談するなど、怪しいと思ったらきっぱり断りましょう。
- ◇書類(契約書)に気軽に押印や署名をせず、代金はその場で支払わないようにしましょう。
- ◇相手が脅迫的な言動に出たときは、警察に通報してください。

消費者契約の場合、訪問販売などの特定の取引には、8日間以内であれば「クーリングオフ制度」が利用できます。クーリングオフ期間を過ぎた場合でも解決方法が見つかる場合があるので、諦めずに、相談してみることをお勧めします。

昼間1人で自宅にいる高齢者の方からの相談が増えています。家族やホームヘルパーなど周りの方も気を付けて、高齢者を見守ってください。おかしいと思ったら、消費者相談窓口にご相談ください。

自然災害などによる住宅修理サービスの契約は慎重に行いましょう

台風などの風水害で破損した家屋などを対象とした民間業者による修理工事や見積もりについての相談が、全国の消費者センターに多く寄せられ、年々増加傾向にあります。

業者から「無料で見積もりをする」「保険金の範囲内で修理工事をするから自己負担はない」などと聞いていたのに、その後、「危険な状態だったため応急処置または追加工事をした」などと言われ、高額な請求をされるケースが増えています。

いったん契約してしまうと、解約する場合には、契約期間によって定められた解約料や元に戻すための工事費用を請求されるケースもあるため、その場ですぐに申し込みをせず、利用料金や解約料などをしっかりと業者に確認し、複数の業者から見積もりを取るなどして、慎重に判断しましょう。

◆消費者へのアドバイス

- ①業者の説明をうのみにせず、必要のない勧誘はきっぱりと断る。
- ②複数の修理業者から見積もりを取り、慎重に判断をする。
- ③修理の着工前に代金を全額前払いすることは避ける。
- ④訪問販売や電話勧誘販売で契約した場合には、クーリングオフができる。

判断に迷ったり、お困りの際は、早めに消費者相談窓口にご相談ください。